# 宮崎県歯科保健推進計画の改定について

## 1 改定の理由

本計画は、歯科口腔保健の推進に関する法律及び宮崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき策定するものであり、今年度で現行計画(第2期)の計画期間が満了することから、計画を改定するものである。

### 2 計画の概要

(1)計画期間(案)

令和6年度から令和11年度まで(6年間)

#### (2)計画の趣旨

県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、ライフステージに応じた歯科保健対策など、県民の健康の保持増進に寄与する。

#### (3)計画の主な内容(案)

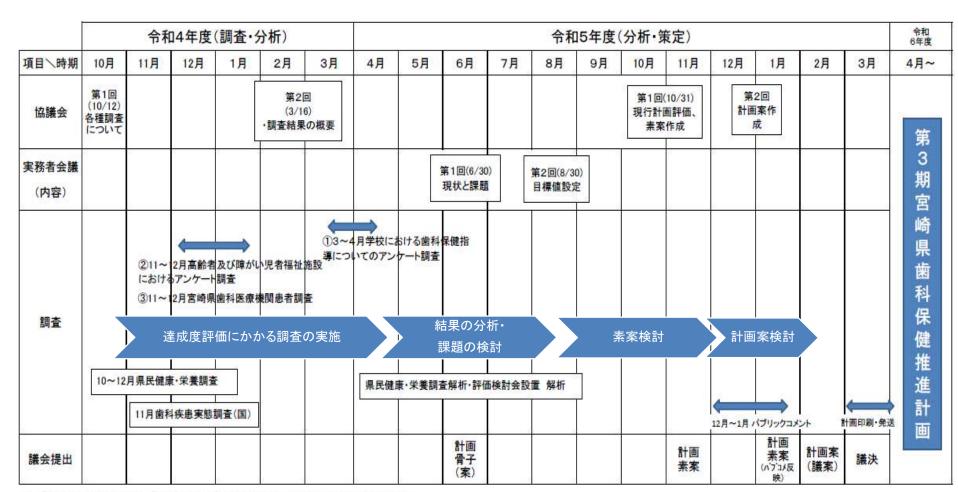
#### 分野別施策

- ・ライフステージに応じた歯科保健対策の推進
- ・支援が必要な方への歯科保健医療の推進

#### 歯科保健医療提供体制の充実

- ・医科歯科連携を推進するために必要な体制の整備
- ・災害時の歯科保健医療体制の整備
- ・歯科口腔保健を担う人材の確保

## 宮崎県歯科保健推進計画の改定スケジュール



<sup>※「</sup>宮崎県医療計画」、「健康みやざき行動計画21」等との整合性を図る。